

別表3 少額減価償却資産の取り扱いについて

取得 価額基準 ↓ 経理区分	固定資産として計上 せず、一時の損金、 必要経費としたもの	税務会計上、3年間 の一括償却としたもの	税務会計上、個別に 減価償却資産として 計上しているもの	中小企業者等の 少額減価償却資産 としたもの
10万円未満	申告対象外	申告対象外	法人 ~申告が必要 (個人 ~該当事例なし)	(該当事例なし)
10万円以上 20万円未満	(該当事例なし)	申告対象外	<b>申告が必要</b>	<b>申告が必要</b>
20万円以上 30万円未満	(該当事例なし)	(該当事例なし)	<b>申告が必要</b>	<b>申告が必要</b>